

第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書  
第 3 次 変 更 計 画  
( 変 更 部 分 の み )

( 天 竜 森 林 計 画 区 )

計 画 期 間  
自 平 成 31 年 4 月 1 日  
至 令 和 6 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

## 天竜森林計画区の第5次国有林野施業実施計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

既に計画している箇所以外の荒廃溪流において保安施設を追加するため、治山に関する事項を変更する。

なお、本変更計画は、令和4年4月1日から適用する。

【変更項目】

4 治山に関する事項

位 (林 班) 置	市 町 村	区 分	工 種	計 画 量
476～478、548、549、558、 560、712、713、720、722、 798、803、805～807	浜 松 市	保安林の整備	本数調整伐	130ha
162、303、312、315、316、 317、318、352、383、486、 747、756、759、763、768、 769、772、775、776、797、 817、874	浜 松 市	保 安 施 設	溪 間 工 山 腹 工	20か所 7か所
----- 208、235、258	掛 川 市		資材運搬路	1か所
合 計		保安林の整備		130ha
		保安施設		32か所

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。